

# 北九州市にぎわいづくりシンボルマーク利用規定



北九州市のにぎわいづくりは、市民一人ひとりが主役です。  
このシンボルマークは、市民の皆さまが一体感を持ち、同じ目標に向けて本市のにぎわいづくりに取り組むためのシンボル（象徴）としてご利用いただくものです。

## 1 シンボルマークについて

このシンボルマークは、「レッツシティ！北九州」を視覚的に表現しており、「みんなでにぎわいをつくろう。一緒にまちづくりをしよう。お客さまを迎えよう。」というコンセプトを、動きのあるロゴタイプで表現しています。

美しい海と空を連想する鮮やかな青が印象的です。

向かって左の手は、「Let's」「Love（愛着）」の頭文字「L」を示し、向かって右の手は「ようこそ」の手振りを表現しています。

## 2 権利の帰属

このシンボルマークの一切の権利は、北九州市および北九州市にぎわいづくり懇話会に帰属します。

## 3 シンボルマークの提供

このシンボルマークは、北九州市のにぎわいづくりに取り組もうとする団体、企業、個人の皆さまがご利用いただけます。ご利用にあたっては、下記の要領で電子ファイルをダウンロードしてください。なお、シンボルマークのご利用は無償とします。

レッツシティ！北九州ホームページ (<http://www.lets-city.jp>) >レッツシティ！北九州とは>シンボルマークのご利用について>シンボルマークのダウンロード

または、北九州市ホームページ (<http://www.city.kitakyushu.jp>) >お出かけガイド／にぎわいづくり>シンボルマークダウンロード

## 4 ご利用方法

### (1) 利用目的

シンボルマークは、「北九州市のにぎわいづくり」に関連する目的のみでご利用できます。ただし、次の場合はご利用できません。

- ① 自己の商標や意匠にするなど、独占的または営利目的にご利用する場合
- ② 特定の政治活動や宗教活動に関わると認められる場合
- ③ 北九州市の信用や品位を損なうと認められる場合
- ④ 公序良俗に反すると認められる場合
- ⑤ その他、本プロジェクトの趣旨に反する等、著しく不相当と認められる場合

### (2) ご利用についての通知

シンボルマークの適正なご利用を確保するため、ご利用に先立ち、次の内容を電子メールまたはFAXでお知らせください。

- ① 氏名（団体の場合は代表者名）
- ② 所属団体・企業名
- ③ 利用目的
- ④ 利用対象（パンフレット、ホームページ等）

### (3) 注意事項

- ① 原則として、既定の電子データまたは北九州市にぎわいづくり懇話会が制作した清刷りをご利用ください。
- ② 下地が濃い色の場合等、シンボルマーク自体が識別しにくい場合には、四角枠をつける等して、色の反転または変更を行わないようにしてください。
- ③ カラー表示が可能な場合はカラーでご利用ください。モノクロ表示・印刷の場合には黒のみでご利用ください。  
\* 指定色 = DIC181 または ( CMYK ) : C93%+M29%
- ④ ご利用にあたっては、以下のサイズより小さくしないようにしてください。



- ⑤ 横型のロゴは横断幕等、縦型のロゴは懸垂幕やのぼり旗等、用途に応じてご利用ください。
- ⑥ ロゴとシンボルマークとを組み合わせる場合、横型ロゴの場合は左に、縦型ロゴの場合は上にそれぞれシンボルマークを配置してください。(下図参照)
- ⑦ ロゴとシンボルマークとの大きさ比率について、特に規定はしませんが、視覚的に適正なものとしてください。



【 横 型 】



【 縦 型 】

### (4) 禁止事項

シンボルマークの修正は拡大縮小のみ可能とします。  
縦横の比率は変更不可です。  
また、次のようなご利用はできませんのでご注意ください。

- ① 他の要素（図形、文字等）の追加
- ② 変形（傾けたり、裏向け反転等）
- ③ 色、書体、組み合わせの変更
- ④ その他シンボルマークの識別性を失う修正

### (5) お問い合わせ先

北九州市にぎわいづくり懇話会

(事務局) 北九州市 企画政策室 にぎわいづくり企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL : 093-582-3636 FAX : 093-582-2176 E-mail : ki-nigiwai@city.kitakyushu.lg.jp